

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者情報ファイル	
行政機関等の名称	逗子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部国保健康課（保険年金係）	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に関する被保険者記録、納付記録等を収録、後期高齢者医療制度業務に使用する	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢、6電話番号、7FAX番号、8電子メールアドレス、9国籍、10本籍、11親族、12続柄、13基礎年金番号、14個人番号、15課税状況、16納税状況、17金融機関、18口座番号、19健康状態、20傷病名	
記録範囲	逗子市に住民登録を有する75歳以上の人・65歳～74歳の人で一定の障害の状態にある神奈川県後期高齢者医療広域連合からの認定を受けた人及びその同世帯員、他県の住所地特例施設に住所を有する75歳以上の人・65歳～74歳で一定の障害の状態にある神奈川県後期高齢者医療広域連合からの認定を受けた人及びその同世帯員。	
記録情報の収集方法	本人及び逗子市戸籍住民課、逗子市課税課、神奈川県後期高齢者医療広域連合、神奈川県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	神奈川県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 逗子市総務部情報公開課	
	(所在地) 〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5丁目2番16号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考	—	